

## 生活保護

# 「漏給防止」を強化

## 世論受け厚労省が対策

二〇〇八年度政府予算案  
のなかで、生活保護を必要

とし適用しなければならぬ  
生活状況にある世帯への  
給付もれがないよう「漏給  
の防止」について厚生労働  
省が対策強化をうちだし  
ていることがわかりまし  
た。

についても徹底を図るための  
対策を強化する」と明記し  
ています。  
生活保護を利用している  
世帯は百九万世帯です（〇  
七年七月）。ところが行政  
による違法な申請拒否や排  
除が相次ぎ、生活保護を必  
要とする人で生活保護を利  
用している割合は、二割前  
後にまでまわっているとい

れています。このため、北  
九州市はじめ各地で餓死・  
孤独死が相次ぐ事態を招い  
ています。  
「政府・行政は憲法二五  
条にもとづく生存権保障  
義務を果たせ」との市民運  
動が起き、日本共産党国会  
議員団の追及によって厚  
労省が「漏給の防止」をい  
わざるをえなくなったも

ので運動の成果といえま  
す。  
福田首相は志位和夫委員  
長の代表質問に「生活保護  
の申請権を侵害しないこと  
はいつまでもなく、侵害し  
ていると疑われる行為自体  
も厳に慎むことが必要だ」  
（十月四日）と答弁してい  
ました。

厚労省は「漏給の防止」  
対策として「生活保護の申  
請があった場合、申請を受  
けつけ申請権を侵さないこ  
と、辞退届では本人の収入  
や生活状況など、自立のめ  
どを調査し、一方的な保護  
打ちきりはしない」とい  
な  
どを徹底するとしていま  
す。  
見送らせたいこととあわせ、  
国民の声が政治を動かした  
ものといえます。この対策  
を美りあるものにし、生活  
保護を必要とする人によき  
わたるようにするため、実  
効性のある対策が課題にな  
っています。（矢藤実）

### 実効性もたせよ

厚労省が「漏給の防止」  
をうちだしたことは、各地  
で進められている違法な申  
請拒否、排除をたたく運動  
の力になるものです。生活  
保護（扶助）の引き下げを